

NPO法人 北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会
(振込先:郵便局 02790-6-9847 北海道自由が丘学園をつくる会)
〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15丁目5-11 TEL(011)858-1711 FAX(011)858-1333
URL <http://www12.plala.or.jp/hokjioka/> →変更:www.hokjioka.net E-mail: codmokan@agate.plala.or.jp

定価:250円、年額:3,000円(送料込)
*会員は会費(支援金)を含む

《写真説明》 7/27

札幌市の「環境賞」授賞式～受賞9団体(NPOは唯一)の「環境保全・創造部門」に選ばれ、理事の吉野・廿日岩が参列しました。(写真いずれも右側)～環境広場(アケサさっぽろ)会場にて～



みんなで考えよう! 地球のため、未来のために



さっぽろ環境賞表彰式

- INDEX
- P1: 巻頭言～p3
 - P2: ヒューマンラスト、普及活動、会費納入
 - p3: 「道民教レポート」
 - p4-5: 「環境レポート」他
 - p6-7: スクール/行事他
 - p8: スケジュール、他

「道民教合同研究おたる集會に参加して」

北海道自由が丘学園 寺田 麻美

今年度も夏の合同研究外に参加させて頂いた。教育に携わる人々との出会い(中には再会も)、そして情報・意見交換が非常に有意義な2日間であった。初日は記念講演とシンポジウムに参加した。弁護士・伊藤さんの講演「憲法と学校の今～子どもの権利と教育の権利を考える」。参加前、「なぜ憲法と教育が関連付けられているのだろうか」と無知な私は考えていた。しかし、参加して大きくその考えは覆された。憲法という堅苦しいイメージが付きまとい、真正面から向き合うことがほぼ無かったが、憲法は時に生徒を、そして自身を守る鎧になれることがわかった。伊藤さんは憲法で保障されている幸福追求権について、「教員は児童・生徒が自己決定した「幸福」をサポートすることが大きな役割」とおっしゃっていた。果たして私は生徒達の自己決定権を尊重できているのだろうか。知らず知らずに自分の思いを押し付けてはいないか。今一度、振り返る時間となった。

このように伊藤さんは教員にとって大切なものを、憲法を用いて解説して下さっただけでは無い。「ゆっくりでも歩みを止めなければ確実に進める」、「理想を掲げ、現実を見て妥協するのではなく、理想に一步でも近づけるよう働きかける」といった、現代の私たちにとって力強いメッセージを沢山贈って下さった。私も日々、実践を重ねているとなかなか上手く行かなかったり反省したりと、正直なところ心細かったが、伊藤さんの講演によって心を揺り動かされ、また自分なりに努力を重ねたいと心を動かされた。

(p3に続く)

道民教「おたる」集會:協同しました

趣旨:「今年の集會は小樽で」ということとなり、事務局による春の下見・6月プレ学習会(講師/学院大・富田教授)を経て、7/31会場設営、そして本番を迎えました。

建物の旧小樽短大は丘の上であり、市街や港の眺めは抜群ですが、道順が迷路のようで電柱に標識をつけて参加者を受入れます。講座・記念講演・シンポジウム・分科会と2日間おおいに交流しました。(素も使用)

当方、会場提供の役割も含めて多事な中、参加者の元気な笑顔や発言に支えられました。三上勝夫会長はじめ道民教役員の方々の熱意は本当にご苦労様でした。

(p1より続く)

講演を受けてのシンポジウム「北海道の子どもと教育の光」では、現場教員や弁護士といった方々がパネリスト。昨今、北海道の児童生徒や教育関係者がいかに過酷な状況下に置かれているかが紹介された。金銭的な問題や家庭内の事情等々、具体例を交えて語る現状には、私の周囲の生徒の様子も思い起こされ、大変心苦しくなった。しかし、こういった「大変だよな苦しいね」だけにとどまらない部分が道民教の良いところであると思う。何とか現状を打破していこうとする動きも紹介され、講演で伊藤さんが語られた「不自由が人を自由にする」とリンクした。不自由な中でも工夫次第で大きく変化することができる。私も生徒と共に今の環境を工夫して困難を乗り越えたいと励まされた1日だった。

【8月2日分科会】 ～～～ 第4「教室外での子どもの学びと成長」、第7「地域と教育」 ～～～ 合同の分科会では教員や大学教授、教育大学生、フリースクール、不登校親の会といった教育関係者から、小樽の建築デザイナー、余市教育福祉村といった幅広い分野の方々20数名が参加した。

午前中は主に小樽周辺の地域について情報交換。「小樽の街並みを活かした学び」(担当:三ツ江匡弘氏)、「余市教育福祉村の活動」、「小樽明峰高校の社会体験実習」、といったどれも地域の特性を上手に利用した取り組みが紹介された。三ツ江氏と余市教育福祉村の実践に対して、「子どもから大人まで様々な年齢層でも一緒に取り組める点が良い」、「こんな取り組みがあったとは」といった声が上がった。この2つの実践は小樽近郊でのものだったが、私の周辺にもこのような取り組みがきっとあるはずだ。自身の周辺から見渡す必要を感じた。明峰高校についても地域資源を上手に利用して

生徒の成長を促している。最近ではキャリアデザインなどと銘打って、企業体験を取り入れる学校も少なくなっているが、早くからこういった体験学習を取り入れ、生きる力作りに力を入れていることがわかった。

午後からは「北海道自由が丘学園の農業実習」について私から紹介させて頂いた。農業という一つの作業が民間教育にどのようなことをもたらしたかについて特にお話しさせて頂いた。「自由が丘の系統的なカリキュラム作りが良い」、「公立の学校では中々出来ないが、



続く野村俊幸氏からは「不登校児童生徒の『学ぶ権利』の保障」について提言がなされた。印象的だったのが「オルタナティブ教育」という観点に立ったフリースクール等のような存在の拡充である。今の学校の枠組みから外れざるを得ない子はどうすれば良いのかを解決する一つのヒントになるのではないだろうか。

今回の分科会において、学びの場は決して一つではないことを強く実感した。今、学校でも児童生徒でも抱えている問題は非常に複雑化・多様化している。そんな時、学校といった一つの場で解決しようと留まると行き詰まってしまう。だからこそ地域や自然環境、フリースクールのような民間教育施設といった資源を利用する、資源と協力しながら成長していくことが、今後最も大切になってくるのではないだろうか。それは教員にも生徒にとっても力強い味方になり得ると思う。そしていつもこういった場に参加して感じるのだが、「フリースクール的な公立の学校とは異なる動きがもたらされたら…」という思いが、私の中でまた強まった。

【全体を通して】

私自身も日々、実践を行う中で、「本当にこれで良いのだろうか」とわからなくなることがいくつもある。同じ職場のスタッフと解決し合うことも大切だと思う。しかし、時に道民教のような自分と異なる場で教育に携わる人達と交流することで、またいつもと違う視点が生まれてくる。今回も沢山のヒントを得ることが出来たので、今後、これらをどう活用していこうか楽しみである。